

津山市立図書館ソーシャルメディア（LINE）運用指針（公開用）

津山市職員のソーシャルメディアの利用に関するガイドラインに基づき、津山市立図書館が運用するソーシャルメディア（LINE）の運用指針（以下「運用指針」という。）を次のとおり定めます。

1 利用するソーシャルメディアの種類

LINE

2 アカウント名、LINE ID、アカウント運用者名

- (1) アカウント名 津山市立図書館
- (2) LINE ID @749czfws
- (3) アカウント運用者名 津山市立図書館（津山市生涯学習課）

3 情報発信の目的

- (1) 予約資料の確保や返却期限日の通知など、図書館利用者向けの通知を随時発信すること。

4 情報発信の内容

- (1) 予約確保連絡、返却期限日、返却督促等の通知など
- (2) 津山市立図書館が実施するイベント・行事・告知など
- (3) その他、関係団体に関連する情報など

5 コメントなどへの対応

このアカウントに対するコメントなどに対しては、原則として対応しません。津山市立図書館に質問などがある場合は、電話または電子メールで直接お問い合わせください。

電話：0868-24-2919

E-mail：toshokan@tvvt.ne.jp

6 個人情報に関する取り扱い

ソーシャルメディアの利用を通じて津山市立図書館が提供を受けた個人情報については、個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）と津山市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年津山市条例第27号）に基づき、適切に取り扱います。

7 運用指針の変更

- (1) 運用指針は、予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の運用指針は、津山市立図書館が別途定める場合を除き、津山市立図書館ホームページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

津山市立図書館ソーシャルメディア（LINE）利用規約（公開用）

津山市職員のソーシャルメディアの利用に関するガイドラインに基づき、津山市立図書館が運用するソーシャルメディア（LINE）の利用規約（以下「利用規約」という。）を次のとおり定めます。

この利用規約は、津山市が運用するソーシャルメディアサービスを利用するすべての人（以下「利用者」という。）に適用されます。内容を確認し、同意いただいた上でご利用ください。

1 遵守事項

利用者は、次に掲げる行為をしてはならないものとします。利用者による投稿内容について、津山市が、禁止事項に該当すると判断した場合は、利用者に事前に何ら通知することなく、投稿の削除その他の必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 津山市、他の利用者または第三者を誹謗中傷する行為
- (2) 公序良俗、法令などに違反し、または違反する恐れのある行為
- (3) 他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂などを掲載する行為
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為（ウェブサイトの紹介などを含む）
- (5) 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するおそれのある行為
- (6) 他の利用者または第三者に関して、住所・電話番号、メールアドレスなどの個人情報 を特定・開示・漏えいするなどの個人のプライバシーを侵害する行為
- (7) 有害なプログラムなどを送信することにより通信機器の機能を妨害する、情報を引き出す、または他者のアクセスを妨害する行為
- (8) 津山市、他の利用者または第三者に不利益を与える行為
- (9) その他津山市が不相当と判断した行為

2 投稿写真などの利用

- (1) このアカウントに掲載する写真、文章など個々の情報に関する知的財産権は、津山市に帰属します。
- (1) このアカウントの投稿のシェアなどは自由です。この場合、1に掲げる事項を遵守してください。

3 免責事項

- (1) 津山市は、掲載情報の正確性、完全性、有用性などを完全に保証するものではありません。
- (1) 津山市は、利用者が掲載情報を利用または、信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (1) 津山市は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (1) 津山市は、利用者間または利用者と第三者間のトラブルによって、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。